

静岡県告示第208号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月17日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月17日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士裾野線	裾野市千福字繫橋 256番の7から 裾野市石脇字棚 69番の6まで	前	㊶ 9.2~15.0	424.4
			後	㊶ 11.4~18.0	424.4
		裾野市石脇字棚 68番の5地内	前	㊷ 10.0~11.2	14.0
			後	㊷ 10.0~12.1	14.0

備考 ㊶及び㊷は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。